

国民の保護に関する基本指針と国民保護計画

【国】

国民の保護に関する基本指針

< 内容 >

国民の保護のための措置の実施に関する基本的な方針
国民保護計画及び国民保護業務計画の作成の基準
想定される武力攻撃事態の類型
(着上陸侵攻、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃)
類型に応じた避難、救援、武力攻撃災害への対処などの措置

< 手続の経緯 >

平成16年12月に「要旨」についてパブリックコメントを実施
平成17年3月に「案」についてパブリックコメントを実施
平成17年3月25日閣議決定
平成17年通常国会において報告 など

